

平成29年度

地域包括支援センター職員課題別研修 課題B(成年後見制度を活用した地域生活の継続)のご案内

◆研修内容 地域包括支援センターの役割やその業務内容、他の専門職種や関係機関・関係者との連携・調整等について理解し、業務を行う上で必要な知識や業務ポイントを講義します。
また、他の地域包括支援センター職員等との意見交換やワークシートを活用した演習を行います。
※なお、テキストとは別に、当センターの普及啓発事業として、『地域ケア会議運営ハンドブック』を受講者にお配りします。

『3職種が知っておくべき申立ての相談援助と後見人等との協働』

- 包括センターの権利擁護業務と成年後見制度の概要の理解
- 消費者被害を受けている経度認知症、独居高齢者への支援の理解
- 保佐類型の本人申立支援の演習（本人に対する制度活用の説明手法）
- 後見人等との立ち位置と協働の実際の理解

※なお、研修内容及び資料は、東京・愛知・福岡会場で昨年度実施した、平成28年度地域包括支援センター職員課題別研修（課題B）と同様の内容となりますので、ご注意ください。

◆開催地 東京、京都の会場でいきます（詳細は、裏面『申込書』をご参照ください）

◆日時 東京①：平成29年11月14日（火）、東京②：平成29年11月28日（火）、京都：平成29年12月19日（火）
※いずれの会場も、9:50～17:00の開催（9:30～9:50受付）

◆定員 裏面、『申込書』をご参照ください

◆申込締切 平成29年 9月22日（金）必着

◆対象者 原則、地域包括支援センターに従事する職員で勤務6か月以上の方
平成28年度の地域包括支援センター職員課題別研修（課題B）を受講していない方
研修課題（成年後見制度を活用した地域生活の継続）に対して、問題意識を持っている方
研修受講意欲のある方

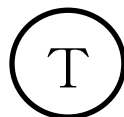
◆受講料 15,000円[消費税含む]（テキスト代込み）
※振込手数料はお申込者側でご負担をお願いします。
※受講料の振込期限及び振込先については、受講申込確認通知送付の際にお知らせします。

◆申込方法 裏面の『申込書』に必要事項を記入し、当センター宛FAXでお送りください。
なお、申込みは先着順で受付します。定員を超えた申込がある場合は、キャンセル待ちとなります。
キャンセル待ちも先着順とし、申込辞退者が出た際に当センターよりご連絡いたします。
※FAX送信の際に送信面の確認をお願いします。まれに裏面を送信され、白紙で届くことがありますので、十分ご注意ください。

※日程の詳細・講師について、昨年度受講された方の感想等は、別紙「参考資料」と当センターホームページ（<http://www.nenrin.or.jp/>）にてお知らせしております。

お問い合わせ

一般財団法人長寿社会開発センター 地域包括ケア・介護予防研修センター
〒105-8446 東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル6F
TEL 03-5470-6752 FAX 03-5470-6762
E-Mail:kenshul-yobou@nenrin.or.jp



**平成29年度地域包括支援センター職員課題別研修
課題B（成年後見制度を活用した地域生活の継続）受講申込書**

FAX送信日：平成29年 月 日 ←（必ずご記入ください）

※申込書1枚につき、お一人様のご記入をお願いします。（複数の場合は用紙をコピーしてください）
※ご希望の日程を1か所のみ、下記希望欄に○印をつけてください。（申込後の変更はできません）

希望欄	日 程	会 場	定 員	申込締切
	平成29年11月14日（火）	東京①：Learning Square新橋 （東京都港区）	140	9月22日 （金） 必着
	平成29年11月28日（火）	東京②：Learning Square新橋 （東京都港区）	140	
	平成29年12月19日（火）	京 都：京都テルサ （京都市南区）	140	

ふりがな			
氏 名	（ 男 ・ 女 ）		
所属先名			
所属先住所等 ※都道府県名から ご記入ください	〒	—	
	TEL :	()	FAX : ()

※上記申込書の記入者が申込者本人でない場合、記入者氏名をご記入ください。

ふりがな			
氏 名			

* 申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業以外の目的では使用いたしません。但し、都道府県・指定都市からの求めに応じ、情報の提供、開示をする場合があります。ご了承ください。

注意事項

- お申込み後一週間（土日祝日除く）経っても受講申込確認通知及び受講料の支払いについての文書が届かないことがありましたら、FAXの未着、郵便事故等が考えられますので、速やかに当センターまでお問い合わせください。日数が経過してからのお問い合わせには対応できかねる場合があります。
- 受講料の振込みが確認された後、受講証を送付いたします。
（受講料の振込確認が取れない場合、申込みがあっても受講できません。）
- 受講証が届くまで、本申込書と受講申込確認通知をお手元で保管ください。
- 申込書の記入者が本人でない場合、原則、受講申込確認通知等は記入者宛、受講証は受講者本人宛に送付いたします。受講者の所属先住所等と記入者の連絡先が異なる場合は、その旨FAX送信票等で必ずご連絡ください。
- お振り込みいただいた受講料は返金できませんので、ご了承ください。
- 受講の際は、早退・途中退出等にご遠慮いただいております。
- 定員枠から外れた方につきましては、当センターよりご連絡いたします。